

問題多い75歳以上の後期高齢者医療制度

11月30日、広域連合議会開会予定

10月17日、山形県社会保障推進協議会は、山形県後期高齢者医療広域連合に対して、制度実施にあたっての要請を行い、日本共産党県議団も同席しました。要請書は、後期高齢者医療制度の中止・撤回を国に要望することをはじめとして、保険料設定、保険証の交付、健診のあり方など8項目にわたっています。

山形県後期高齢者広域連合は、佐藤吉幸事務局長らが応対し、現在の状況について説明し答えました。

「制度は、08年4月スタートとなっており、一部凍結の報道もあるが、現在、国からの具体的な指示はなく、予定通り進めている」「県

内の制度対象者は約18万人弱くらい。新たに保険料徴収の対象となる被保険者は約4万人前後と見ている」「保険証の交付について、一律に滞納を理由にした取りあげ（資格証明書発行）はしない。権限は広域連合にあるが、窓口は市町村になるので、相談・対応を充分してもらいたい」「健診はやる方向だが、財源について課題であり協議中である」として

後期高齢者医療制度は、まだよく知られていません。年内には、制度内容を知らせる全戸配布がなされる予定となっておりますが、個別世帯への保険料通知は、制度実施の4月になると思われます。

現在、国では、新たに保険料徴収となる高齢者について徴収を凍

制度の4月実施を中止させよう 日本共産党県議団はこう考えます



結するという議論が出ていますが、制度自体は来年4月にスタートします。

全国の自治体で不安が次第に広がり、国に制度の見直しや撤回を求める意見書が二百以上にのぼっています。

広域連合は、県内全自治体参加で運営されていますが、日本共産

党の県内自治体の議員も署名や宣伝活動に取り組みはじめています。様々な意見の違いはあっても、「制度の四月実施は中止を」の声を上げていきましょう。

日本共産党は制度の撤回・廃止を求めています。



2007年10月28日
第14号
発行
日本共産党県議会議員
渡辺ゆり子
〈連絡先〉
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365



県母親大会参加 女性パワーいっぱい

10月14日、第38回山形県母親大会が寒河江市で開催され、私も参市で開催され、私も参加しました。午前中は、テーマごとに各分科会や講座、シンポジウムが開催され、午後は「九条の会」事務局長の小森陽一さんの記念講演が行われました。

約480人の参加した女性たちの日頃の思いや、平和への行動の熱意がふれる大会で、私も多くの元気と力をいただきました。

農家のお母さんが米価下落や現状を述べ、「作る意欲がなくなってしまう」と訴えていたのが心にひびきました。午後の講演では、草の根の「九条の会」の運動がいかに世論を広げてきたか励まされる内容でした。

11月の県議会

決算審議が行われます

県議会9月定例会は10月5日閉会しましたが、06年度決算議案が上程され、閉会中の10月31日、11月1日に各分科会が、11月2日には決算特別委員会が開かれ、審議される予定です。

また、閉会中の委員会開催として、11月13日には各常任委員会、14日には各特別委員会が行われる予定です。